

1. 概要

①概況報告

- 市内の乳幼児人口は減少の傾向にあり、令和4年度は所謂待機児童は0になりました。唯、自園は駅に近く園の歴史もあることから、定員割れを起こすことはありませんでした。職員確保も前年度は充足したことから、1号認定児数の定員も前年度並みの18名でした。今後は0歳児の入園より、育休明けの1歳児の入園希望者が多いことから0歳児を3名減とし1歳児を3名増員しましたが0歳児の入園希望や一時保育の希望者も多くありました。
- 人材の確保は益々厳しさを増していますが、令和3年度は離職者を極力出さない職場づくりを目指し、そのツールの一つとしてチューター制の導入を行い保育士の仕事や、人間関係の相談等をサポートする事で、離職者を出さない人事に取り組みました。又今年度は法人内での異動が数名あり、3月の異動時期は慌ただしく過ごしました。又、リーダー職員の再教育を行いつつ、マニュアルと、チェックリストの見直しと作成を行いました。見直した自分達が作ったマニュアルを生かし、マニュアル通りの保育を実施することが、次年度への課題です。
- 今年度、第三者評価の受審を計画しましたが、評価機関の都合により受審できませんでした。唯毎年大阪府の第三者評価事業、評価者育成のための実習園を担当していますが、この事業のための学習が評価項目の学習の糧となっています
- 築20年を超え園舎各所に老朽が目立ち、急に修理の要する箇所が目立ってきています。今年度は水道管の修繕、屋内の壁の塗り替えを行いました。
- 2月3月で保育マニュアルとチェックリストの見直しを行い、職員全員で全面の見直しを行いました。マニュアル通りに保育の実施をしているようでも雑二なっていたり、後進の指導が不十分であったりとやはり基本の保育実施を徹底して行わないといけないことを自覚しています。

②定員 現員 167名

1号認定児 18名 2号認定児 86名 3号認定児 63名

③事業日数 297日（日曜、祝日及び12月30日より1月4日は休園とします）

④開園時間 平日7:00～19:00 土曜日7:00～18:30

⑤教育保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30
	延長保育：保育短時間児	16:30～19:00			16:30～18:30
	保育標準時間児	18:00～19:00			18:00～18:30

★1号認定児

平日 早朝保育 7:00～9:00
通常保育 9:00～13:30
預かり保育 13:30～19:00

⑥職員数

園長 1名、主幹保育教諭 2名、保育教諭 37名（うち非常勤 14名、看護師 1名を含む）
子育て支援センター、学童保育担当指導員（兼務） 1名、延長保育補助職員 2名
委託事業者からの派遣調理員 5名 現業員 2名、学校医、1名、学校歯科医、1名
学校薬剤師、1名（年間各2回検診）、事務員 2名

2. 教育保育運営

①教育保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド、一日の保育の流れを中心に子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感など）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0歳児	バンビ組	15名	保育教諭	5名
1歳児	バンビ組	24名	保育教諭	5名
2歳児	ミニー組	24名	保育教諭	5名（うち障がい児加配 2名）
3歳児	ダンボ組	35名	保育教諭	3名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 ※1号認定児 5名
4歳児	ドナルド組	35名	保育教諭	3名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 6名 ※1号認定児 7
5歳児	ミッキー組	34名	保育教諭	2名（うち障がい児加配 1名 1号認定児 2名）

主幹保育教諭	2名
障がい児担当加配保育教諭	正職5名、
延長保育担当保育教諭	1名
市基準加配保育教諭	2名
延長保育担当保育教諭補助	10名（パートタイム職員）
その他教育保育補助	7名（パートタイム職員）

⑤教育保育内容

- 保育の総合計画を再度読み理解を深め、毎年説明をしてきましたが、理解度は低かったです。
- 昨年度、中堅保育士の勉強不足から保育現場の手順が上手く回らなかったため基礎的な保育業務の見直しとチューター制度を継続し、新入職員の育成を行い行事や日常保育に生かしました。
- 子どもが自分で考え主体的に行動できるように保育士が必要以上に口出ししたり、手助けをせず、じっくりと待ち、子ども自身が自分の行動に自信をもって生活することを進めてきました。
- 乳児期に積み重ねてきた保育が子どもの基礎能力を高めていることが少しずつ見えてきたことから乳児保育を再度見直し、5歳児までのつながりのある保育を続けました。
- いつ終わるか分からないコロナのため、行事を中止するばかりではなく、都度つどに見直しを行い子どもの成長の糧を阻害しないことを自覚し、なるべく平常の保育に戻す保育を行いました。
- 学童保育職員により、クラスの中で居場所の見つけられない子どもがクールダウンしながら落ち着いて自我を発散し自分の意志でクラスに戻り、クラスに溶け込めるような活動を引き続き行いました。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」や「セカンドステップ」のプログラムを用いて社会のルールや人との付き合い方について学びます。又人権に関する絵本や教材を通して思いやりや助け合いなどを子ども達に分かりやすく伝え、形骸化しない人権教育を行っていきます。入園説明会、クラス懇談会や個人懇談会、おたよりや全体集会において虐待防止などについても啓発していきます。
- 法人「クムレ」、法人「成光苑」との3法人研修会を2月9日、「地域活動と今後の運営について」のテーマで千里阪急ホテルにて行いました。27名の参加でした

⑥家庭との連携

- 保育のドキュメンテーションを月のおたよりや保育日誌、乳児連絡ノートで発信していますが、現在手書きであるものも含め、ICT化によりCPを使って保育作業の合理化をすすめSDGs 賭してもペーパーレス化として紙をつかつての作業の見直しを行い実施に踏み出しました。
- 配慮が必要な子どもについては保健センターや、子ども家庭センターと連携し子どもへの対応を保護者と一緒に共有し、その子に応じた配慮をおこなっています。
- 年2回のクラス懇談会、年1回の個人懇談会を行い、子ども達の一日の様子を映像や資料を用いて伝え子どもの現状の子ども様子を報告し、保護者と共に子どもの育ちを考えます。また、「保育を楽しむ日」には保護者の方に日中の子ども様子を見て頂き、面談をしながら、保育に対する理解と保護者との信頼関係を深めます。

- 乳児クラスでのオムツの日々の持ち込み、持ち帰りをなくすおむつの手ぶら登園としました。
- 情報配信サービス『コネクト』を駆使し、保護者に情報発信を行うことで保護者との情報共有をすすめました。
- 子育てに対して子育ての苦手な保護者が増えています。職員も人間関係の構築の下手な人が増えトラブルになることも以前に比べて多くなりました。

⑦人材育成

- 昨年よりのチューター制により、若手職員の育成に力を注ぎますがそのためにはまず、チューターの育成が大切ですがチューターの力不足もみられ、チューター育てにも苦慮しました。
- コロナ禍のためオンラインでの研修が多くなっています。これは同時に多数の職員の研修参加が確保できる機会でもあります。キャリアアップ研修や専門分野研修などに参加し、処遇改善費獲得の機会として研修参加をうながしました。
- ヒヤリ・ハットを記入する事で事故防止に努めており、怪我や事故が起きた場合に問題解決用紙をもとに園長、主幹保育教諭、クラスリーダー、保育士、看護師が保育の見直しを行い、話し合いを記録することで怪我や事故に対する責任意識が少しずつ高まっています。怪我についても減少の傾向にありますが、引き続き怪我や事故を未然に防ぎ子どもが安全に過ごせるように環境整備を行う事で幼児の事故が少し減少しました。
- どんなことについても必要と考えることについてはエビデンスのために記録を残すようにし、場合によりマニュアル化をしてきました。
- 園内（オンライン研修を含む）、園外（東大阪市保育士研修会、大阪府社会福祉協議会、日本保育協会等）の研修会に参加し、情報の収集、教育保育技術、知識を深め研鑽し、教育保育の質の向上を目指します。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 子育て支援センター「アリスワールド」は、週2回、20組の親子を受け入れます。地域の子育て家庭における子育てに対する保護者のニーズにあった活動を行い、保護者が抱える悩みを担当保育士だけでなく看護師やクラス担任も相談に応じ、必要に応じて保健センター等関係機関と連携し、今後はオンラインにおいての子育て支援なども含めて地域の子育て支援を行います。
- 保健センターとの連携により保育所体験事業「デージーワールド」も年間20回開催する予定で、育児不安を抱える地域の親子に対する支援も強化を行います
- 地域商店街の行事である「初午大祭」での練り歩きや「ひょうたんやま音楽祭」でのマーチングもコロナから少し平常に戻り参加できるようになりました。

⑨苦情解決

- 第三者委員2名の設置を行い、委員の所属、連絡先を「苦情解決のしくみ」とともに玄関ボードに貼り出し保護者に周知しています。園長を苦情解決責任者、主幹保育教諭を苦情受付担当者とします。転園や卒園後のご意見やご相談についても保育教諭や看護師、栄養士などが相談の窓口として受付けていますが、コロナ化の中での行事の参加について保護者2人の参加にしてほしいとの意見がありました。
- 現状「ご意見箱」の設置をし、保護者からの意見を受け付けていますが近年はメールでの問い合わせも多くなり、メールの危機管理にも注意が必要になってきました。
- 送迎時や個人懇談、保育を楽しむ日などの面談で保護者とのコミュニケーションを密に行い、信頼関係を引き続き行いました。

⑩リスクマネジメント

- 新たな感染症の流行により、感染症マニュアルの見直しや感染症ガイドブックを用いて看護師を中心に研修を行い感染症の知識や感染拡大を防止する方法を学びますが、昨年度より東大阪市教育委員会発行の非常災害時引き渡しカードを園用に作成し保護者に配布しています。
- 救急看護、嘔吐処理、SIDS対応等医療に関する情報の伝達や研修については看護師が中心となり危機管理と園内の保健に関する活動を進めました。
- 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の改定に基づいた食物アレルギーに関する研修を今年度はズームで行い、全職員で内容を理解し、アレルギーによる事故を防ぎ、マニュアルに基づいて安全な食事提供をします。また、毎月1回エピペン（練習用）を使用して一人ひとりが実践で確認します。今年度はエピペンの使用児の在籍はありません
- あらゆる災害を想定した毎月1回の避難・消火訓練の実施（火災、地震、水害等）、消防署と連携をとっての総合災害訓練（年1回）を行いました。
- 警察署と連携して不審者対策の訓練の実施はコロナ禍のため実施出来ませんでした。
- 日本赤十字社指導員による救急研修会はコロナ禍のため中止しました
- 自然災害や突発的な感染症に備え備蓄品を毎月1回確認し、賞味期限や不足品などの把握を行い常時備蓄品の確認を行っています。
- ヒヤリ・ハットを職員一人一枚毎日記入し、子どもの事故防止を資する活動を行っていますがまた、収集したヒヤリ・ハットを月末に検証を行い、事故が起りやすい時間帯や場所などの要因を集約し再発事故防止に努めました。